

／ 受入先募集！ ／

きょうとふるさと ワーキングホリデー



ふるさと
ワーキング
ホリデー
事業とは

都市部の若者（大学生等）などが、一定期間、京都府内に滞在し、働きながら地元の住民との交流などを通して、地域の暮らしなどを体験していただく事業です。

はたらく

就 労 場 所	京都府内の事業所
実 施 期 間	平成29年7月～9月または12月～3月の期間で2～4週間 (原則として月～金の勤務)
就 業 条 件	雇用契約を締結していただきます。 賃金、勤務日・時間等については、最賃（時給831円）を守り設定願います。 不明な点は調整させていただきます。
経費について	以下の経費は京都府が一部負担いたします。 ・受入先側が負担する参加者の労災保険料・雇用保険料、 参加者が負担する雇用保険料 ・受入先等が参加者に対して支給する通勤手当相当分 ・受入先等が負担する作業着等日常必要な消耗品の経費 ・受入先等が参加者に対して実施する研修等に要する経費
宿 泊 場 所	寮や社宅などご紹介下さい。（宿泊代金は一部府が負担します）

アルバイト
として勤務
いただきます

暮らす

滞在費用 滞在期間中に必要になる食事や宿泊費（上限を超える分）、その他の生活費などについては、個人負担です。

交流する

滞在期間中（土・日）に地域でのイベントや交流会を予定しています。

- 地域住民との交流
郷土料理を味わいながらの地域住民との気軽な交流会など
- 京都の魅力体感ツアー

お問合せ先

京都府総合就業支援室
京都ジョブパーク担当

電話：075-682-8913
FAX：075-682-8924
kyotofurusato@kyoto-jobpark.jp
京都市南区東九条下殿田町70
京都テルサ西館3F